

事 務 連 絡

令和 2 年 6 月 26 日

(2020 年)

地区公民館長 各位

文化祭実行委員長 各位

地域教育部まなびの支援課

課長 小西 正晃

吹田市地区公民館文化祭の開催中止について（報告）

平素は、本市社会教育・生涯学習行政にご尽力賜り誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために発出された緊急事態宣言は解除となり「新しい生活様式」の下、感染拡大防止を図りながら地区公民館につきましても一定の条件の下で段階を踏んで地域住民の方々にご利用いただいております。

新型コロナウイルス感染症は、未だ、治療薬・ワクチンともに開発段階であり、第2波の流行も懸念されております。緊急事態宣言の解除が新型コロナウイルス感染症感染拡大についての安全宣言と異なることは明確であります。

吹田市の公民館において最大のイベント行事である公民館文化祭につきまして、感染症の拡大防止の危機管理の観点から、公民館利用者や地域住民への影響を考慮し今年度の開催は困難と判断して中止することといたします。

なにとぞご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

事務連絡
令和2年7月1日
(2020年)

サークルグループ 各位
各種団体 各位

まなびの支援課長
公民館長

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言解除後の 公民館の利用について

平素は、本市の公民館をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、標題の件につきまして、令和2年5月21日に、政府により大阪府の緊急事態宣言が解除されたことを受け、公民館の新型コロナウイルス感染予防にかかる対応を下記のとおり、変更いたしましたので、お知らせいたします。

何卒、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休館措置の解除

令和2年6月1日から臨時休館措置を解除し、一部再開しています。

2 公民館を利用するための条件

- 利用者は、3密(密閉・密集・密接)を厳格に回避する形で利用してください。
- 代表者の方は必ず、公民館利用申告書にて代表者の連絡先及び当日の利用者をすべて記載のうえ公民館に提示してください。(申告書は公民館職員が確認後お返しします。)
- 利用者は、当日必ず、ご自宅で検温し、公民館利用申告書に記入してください。
- 来館にあたりましては、必ず、マスクを着用してください。

※新型コロナウイルス感染拡大の可能性のある当面の間、これらの条件をご了解いただけない場合は、公民館のご利用をご遠慮願います。

※今後の状況により再度、臨時休館が行われる可能性があります

3 公民館の利用申込

窓口での直接受付を再開しますが、新型コロナウイルス感染予防のため、できるだけ電話またはFAXでの利用申込にご協力をお願いいたします。

【裏面に続く】

○公民館の利用において感染拡大防止及び集団感染のリスクを下げるための必須条件

下記①～⑦の条件を必ず満たすようにお願いします。

- ① 換気状態：可能な限り窓を同時に開け、1時間ごとに10分以上、定期的に換気してください。
- ② 人の密度の状態：会場の広さを確保し、お互いの距離を2m以上あけてください。
→2mの間隔をあけた場合、部屋の面積÷4(2m×2m)が定員の目安となります。
- ③ イベント・活動等の内容：近距離・対面での飲食・会話・発声・歌唱や、室内での呼気が激しくなるような運動をしないこと。公民館の利用状況及び新型コロナウイルスの感染拡大状況を見ながら、段階的に、利用制限を解除していきます。
- ④ 利用者の特定：利用者を特定し、感染者が発生した場合の連絡先を把握します。
連絡先を把握できない場所(フリースペース・ロビーなど)の利用、及び連絡先の提示を拒まれる場合には公民館の利用はご遠慮願います。
- ⑤ 公民館内での実施は、上記を遵守し、定員は②の条件を満たせる人数を上限とします。
多人数でのご利用をご遠慮願います。
- ⑥ 公民館を利用される場合には、必ず講師の方含めて常時マスクを着用してください。
- ⑦ 公民館を利用される場合には、当日ご自宅で体温を測り、④の名簿（公民館利用申告書）に記入してください。

吹田市教育委員会

地域教育部 まなびの支援課

公民館をご利用の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止対策時の公民館の利用について

地区公民館につきましては、6月1日（月）をもって臨時休館措置を解除し、条件付で一部再開いたします。公民館の利用にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止及びクラスター発生（集団感染）のリスクを下げるため、下記の7つの条件をすべて厳守してください。下記の条件を満たすことができない場合は、ご利用いただけません。

また、今後の状況によっては、臨時休館となる場合もありますので、ご了承ください。

- ① 【密閉防止】窓を開け、1時間ごとに10分間、定期的に換気をする事
- ② 【密集防止】会場の広さを確保し、お互いの距離を2m以上あけること
（机を利用する場合は、口の字の配置を基本とする）
- ③ 【密接防止】近距離・対面での飲食・会話・発声・歌唱や、室内での
呼気が激しくなるような運動をしないこと
- ④ 利用者全員の氏名がわかる公民館利用申告書を提示すること
- ⑤ 定員は「部屋の面積÷4」以下とすること
※但し、部屋の広さによっては、②の条件を満たせる人数が上限となります
- ⑥ マスクを必ず着用すること
- ⑦ 当日の体温を確認しておくこと

当面の利用について

公民館は6月1日から部分的に開館を始めています。
まだ、たくさんの制限がついていて御不自由をおかけしますがよろしく申し上げます。

* 利用にあたっては下記の条件を満たしてください。

- ① 【密閉防止】窓を開け、1時間ごとに10分間、定期的に換気すること
- ② 【密集防止】会場の広さを確保し、お互いの距離を2m以上あけること
(机を利用する場合は、口の字の配置を基本とする)
- ③ 【密接防止】近距離・対面での飲食・会話・発声・歌唱や、室内での呼気が激しくなるような運動をしないこと
- ④ 利用者全員の氏名がわかる公民館利用申告書を提示すること
- ⑤ 定員は大会議室 15名 小会議室 9名 調理室 10名 和室一 10名 和室二 9名
- ⑥ マスクを必ず着用すること
- ⑦ 当日の体温を確認しておくこと

* 活動は2時間半でお願いします。あとの30分は消毒、換気に当てます。

* 利用の申請などは引続き、電話・ファックスで受け付けます。人と人の接触は少ない方がよいのでできるだけ電話・ファックスをご利用ください。

* 利用のない場合、12時から13時の事務員の休憩時間は玄関を施錠します。

* ロビーなど共用部分の利用はご遠慮ください。コピーなどご希望の方は事前にご相談ください。

* 当面、夜間の利用はできません。

その他ご不明な点は電話でお問い合わせください。

今年の公民館文化祭は中止します

吹田市の公民館において最大のイベント行事である公民館文化祭につきまして、感染症の拡大防止の危機管理の観点から、公民館利用者や地域住民への影響を考慮し今年度の開催は困難と判断して中止することといたします。

なにとぞご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。